

施 工 要 領 書

グリーンフリューム

令和 7 年版

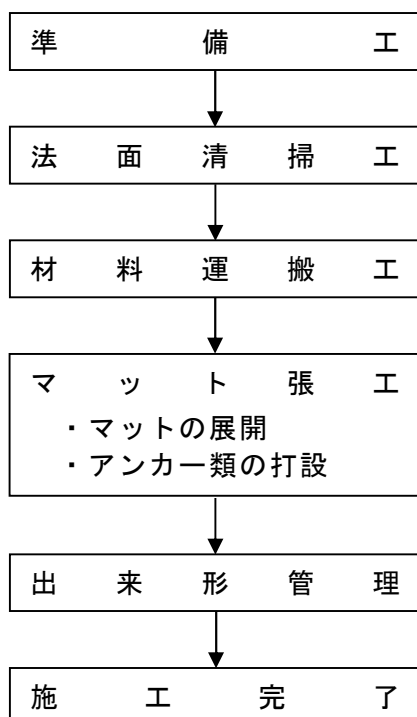
日新産業株式会社

1. 概要

本書は、グリーンフリューム（以後、マットと略）の施工要領についてまとめたものである。同マットは全閉型 2 重織ネットに植生袋（生育基盤材・種子などを装着した袋）を取り付けたマットである。

施工にあたっては、可能な限り法面にマットを密着させるよう施工することが大切である。

2. 施工フロー



3. 施工手順

1) 法面清掃（床堀面清掃）

施工の支障となる草の除去や浮石、その他の雑物を除去する。

2) 材料運搬

マット、アンカー類を施工箇所に運搬する。運搬は、作業道を使つての小運搬またはロープによる荷揚げ等によって行う。

3) マット張工

- マットを、水路上流側方向から下流側方向に展開する。なお、植生袋が必ず等高線状（水平）となるように展開する。法面部において法肩部から施工する場合には、マット巻込みを、20 cm程度の長さで行う。

- アンカー類を所定の位置に打設し、マットを地山に固定する。この際、マットと地山が可能な限り密着するように留意して打設を行う。

そのためには、マットを一気に展開せず足で保持しながら、順次下流側方向に向かってアンカー類を打設するのが望ましい（図 1 参照）。また、地山の凹凸によりマットの浮き上がりが予想される箇所については、増し打ち等を行うのが望ましい。



図 1. マット施工状況

- マットの重ね合せは、縦方向（延長方向）に 10 cm 以上、（マットとマットの間に隙間が生じないこと）を目安とする。特に縦方向の重ね合せは重要であり、上流側のマットが必ず上にくるような形で重ね合せると共に、間隔が 25 cm 程度となるようにアンカー類を打設すること（図 2 参照）。なお、マットを複数列施工する場合には、横方向に 2～5cm 程度の重ね合わせを行う。

水路断面外に隣接する植生マット等がある場合には、グリーンフリーウムに対し 2～5cm 程度の重ね合わせを行う。

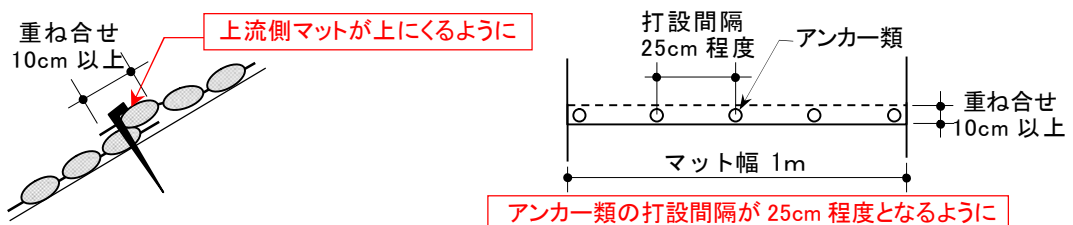


図 2. マット縦方向の重ね合わせとアンカー類の打設

4. 現場管理

1) 保管

マットは水溶性の素材や種子等を装着しているため、現場内での保管には十分注意する。直射日光や雨水が当たらない場所で保管し、高温多湿の環境にならないよう留意する。

2) 出来形管理

出来形管理については、発注者の検査基準に準ずる。基準がない場合には、マットの敷設完了後、出来形管理としてアンカー類の打設本数を測定する（頻度については、発注者と協議の上、決定する）。なお、法肩部や重ね合せ部等において、アンカー類の仕様や打設本数が異なる箇所がある場合には、必要に応じて別途検測を行うのが望ましい。

以 上

5. グリーンフリューム M1300、M1500 補足説明事項

1) 製品展開方法

①梱包時の状態



②展開時の状態



③展開時の状態



④展開完了

